

静 運 輸 第 1 8 6 号
静 運 整 第 1 0 3 号
令 和 5 年 5 月 1 7 日

一般社団法人 静岡県トラック協会会長 殿

中部運輸局静岡運輸支局長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスの感染に係る報告の廃止について

標記について、自動車交通部長及び自動車技術安全部長から別添のとおり通知があったので了知されるとともに、貴傘下会員に対し周知徹底方よろしくお願ひします。

中運自旅一第75号
中運自旅二第126号
中運自貨第49号
中運技保第24号
令和5年5月9日

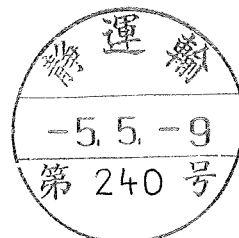
静岡運輸支局長 殿

自動車交通部 長
自動車技術安全部長
(公印省略)

新型コロナウイルスの感染に係る報告の廃止について

標記について、令和5年4月28日付国自安第14号の3により自動車局安全政策課長から別添のとおり通知があったので、関係事業者に対して周知を図りたい。

なお、別紙のとおり一般社団法人全国個人タクシー協会中部支部長及び中部霊柩自動車協会会長並びに管内バスターミナル事業者あて通知したので申し添えます。



国自安第14号の3
令和5年4月28日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスの感染に係る報告の廃止について

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したところであるが、貴局におかれても管内関係事業者に対し周知を図られたい。



国自安第14号の2
令和5年4月28日

公益社団法人日本バス協会長 殿
一般社団法人公営交通事業協会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿
一般社団法人全国福祉輸送サービス協会長 殿
一般社団法人全国レンタカー協会長 殿
公益社団法人全日本トラック協会長 殿
一般社団法人全国霊柩自動車協会長 殿
日本バスターミナル協会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスの感染に係る報告の廃止について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されることになりました。

これを踏まえ、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合に各運輸局等への報告を求める下記の通達は、令和5年5月8日付けで廃止します。

記

・令和2年1月30日付け国自安第162号